

## 基本目標2

元気にくらせるまち・いちかわ



## 施策の方向⑤ 元気にくらせる地域がある《地域支援》

### 現 状

少子高齢化への対策をますます推進していかなくてはならない一方で、出生率の低迷、急速な高齢化に対して、すべてを公的な支援だけで支えることができない状況もあります。

また、子育て家庭や単身の高齢者などの孤立化を防ぐため、地域全体で見守りや助け合いをしていく必要があります。

#### ■施策の方向のポイント

学生や若者、団塊の世代をはじめとする住民が主体となった地域の基盤となる自治会などの活動や団体を支援し、多くの世代との交流や、多様な人材がつながっていくことで、子どもから高齢者まで、地域で積極的に支えあうことができる環境づくりを推進します。

#### ■ K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①自治会活動など、地域の一員としての市民意識が高いと感じている市民の割合	市民意向調査	24.2%	30%以上
②高齢者を地域で支えていると感じている市民の割合	市民意向調査	20.8%	30%以上

#### ■重点事業

事業名 (所管)	33) 街頭防犯カメラ設置補助事業					<b>重点</b>
	(市民部市民安全課)					
事業概要	自主防犯パトロールを行っている自治会や商店会などの地域団体に、防犯カメラの設置に対する費用の一部を補助し、支援を行う。これにより、地域団体による防犯パトロールの実施と防犯カメラの運用という相乗効果によって、犯罪抑止と治安の向上を図る。					
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	補助団体数 (各年度)					
	—	5 件	5 件	5 件	5 件	

事業名 (所管)	34) 認知症カフェ事業 <span style="float: right; border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">重点</span>				
	(福祉部地域支えあい課)				
事業概要	認知症の人とその家族、地域住民、医療や介護の専門職の人たち等が集い、認知症の人を支えるつながりを支援する「認知症カフェ」を実施する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施地区 (各年度)				
	—	4 地区	4 地区	4 地区	4 地区

■継続事業

事業名 (所管)	35) 大学との連携 (包括協定推進事業) <span style="float: right; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span>				
	(企画部企画課)				
事業概要	協働によるまちづくりを推進するため、大学と行政の双方が持つ資源を相互に活用して、地域への貢献など広範な連携事業を推進する。				
関連計画	総合計画第二次実施計画				

事業名 (所管)	36) 自治会総合支援事業 <span style="float: right; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span>				
	(市民部地域振興課)				
事業概要	市民協働の主体である自治会が永続的に運営できるようにするため、「自治会の加入促進」「加入者へのインセンティブを広げる」「PRの強化」「活動支援」の4本柱で、総合的に支援する。				
関連計画	総合計画第二次実施計画				

事業名 (所管)	37) 防犯対策事業 <span style="float: right; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span>				
	(市民部市民安全課)				
事業概要	住民による自主的な防犯活動の推進を図るため、自治会等の自主防犯活動を実施する団体へ防犯物品の支援および「ボランティアパトロール(オレンジ色の帽子を被りパトロールを行う)」の普及を推進する。				
関連計画	総合計画第二次実施計画				

事業名 (所管)	38) 地域ケアシステム推進事業  (福祉部地域支えあい課)	継続
事業概要	誰もが安心して自立した生活を送れるよう、地域で引きこもりがちな高齢者などへの支援や地域課題を解決するための支えあう仕組みとして、「地域ケアシステム」の推進を図ります。 また、相談業務やサロン活動をはじめ、情報の収集や発信など地域住民や行政等が協働し、地域福祉コミュニティの増進に向け、様々な取り組みを実施します。	
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、地域福祉計画	

事業名 (所管)	39) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)  (こども政策部子育て支援課)	継続
事業概要	育児の支援をしたい会員、育児の支援を受けたい会員、両方を利用したい会員を組織化し、子育てに関する人と人との相互援助活動として、保育園・幼稚園・放課後保育クラブへの送迎・送迎後の預かり等のサポートを行う。	
関連計画	子ども・子育て支援事業計画	

事業名 (所管)	40) コミュニティクラブ事業  (生涯学習部青少年育成課)	継続
事業概要	人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を図るため、16 中学校区に設置された「コミュニティクラブ」において、「遊び」を通じた異年齢交流・世代間交流を図る。	
関連計画	総合計画第二次実施計画	

## 施策の方向⑥ 元気にさせる家族がいる《多世代支援》

### 現状

都心に近い住宅都市としてこれまで発展してきた本市は、子育て世帯の9割以上が核家族という都市部特有の世帯の状況があります。

一方で、全国的に祖父母の協力が得やすい環境にある地域では、出生率が相対的に高いという調査結果もあります。

数年後には、団塊の世代が後期高齢者となるという状況のなか、元気な祖父母がともに子育てを支えるといった、家族の支えあいもますます重要になっているといえます。

### ■施策の方向のポイント

祖父母の知恵と協力によって安心して子育てができ、また祖父母と孫のふれあいが家族の支えあいの基盤となるような、多世代型の生活スタイルを提案します。

### ■KPI（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
①多世代家族応援パスポート 発行枚数（累計）	前年度末までの 累計発行枚数実績	—	450件以上

### ■重点事業

事業名 (所管)	41) 多世代家族応援パスポート事業 <span style="float: right; border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">重点</span> (こども政策部子育て支援課)				
事業概要	子育て世帯とその親世帯（三世代）が市内居住している家庭に対してパスポートを配布し、パスポートの提示を行うことで、提携する金融機関等から各種サービスが受けられる支援を行う。				
数値目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	パスポート発行枚数（累計）				
	—	150件	300件	450件	600件

事業名 (所管)	42) 子育て世帯同居スタート応援金事業 <span style="float: right; border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">重点</span> (こども政策部子育て支援課)				
事業概要	住宅の購入または建て替え等により、親世帯と同居をスタートする子育て世帯に対し、住宅購入に対する応援金を支給して、支援を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支給件数 (各年度)				
	—	10 件	10 件	10 件	10 件

事業名 (所管)	43) 家族の週間事業 <span style="float: right; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span> (こども政策部子育て支援課)				
事業概要	内閣府が定める「家族の日」(11 月第 3 日曜日)、その前後 1 週間の「家族の週間」に合わせ、地域の企業・NPO 等の協力により、子育て家庭を対象としたイベントを実施するとともに、公共施設の入場料等のサービス等を実施する。 これにより、「家族の大切さ」「家族を支える地域の力」について啓発し、地域全体で子育て家庭を支援していく。				
関連計画	子ども・子育て支援事業計画				

## 施策の方向⑦ 元気にさせる支援がある《医療・介護》

### 現状

市川市人口ビジョンの結果をみると、現在、団塊ジュニア世代が人口構成の最も多くを占める本市においては、平成 47 年頃から、高齢化率が急速に高まることも予想されています。

また、平成 72 年に、市民の希望がかない出生率が回復しても、高齢化率は 30%を超え、老年人口 1 人を現在の約半分の生産年齢人口で支えなくてはならない状況となります。

このような将来像を見据え、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくという福祉的視点なども踏まえながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が、地域で安心して医療・介護などのサービスを受けられる体制の整備が必要といえます。

### ■施策の方向のポイント

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域や住まいで、だれもが元気で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの充実と、各サービスの連携強化を推進します。

### ■KPI（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①自分自身の健康状態を良いと感じている市民の割合	市民意向調査	71.8%	75%以上
②65 歳の平均自立期間*	厚生労働科学研究班 平均自立期間算定プログラム ver. 2	男 16.14 年 女 18.63 年	男 16.5 年以上 女 19.0 年以上

※平均自立期間：いわゆる健康寿命の 1 つであり、日常生活が要介護（介護保険の要介護 2～5）でなく、自立してらせる生残期間の平均を指す。（出典：厚生労働科学研究班 平均自立期間の算定方法の指針）



■重点事業

事業名 (所管)	44) 介護職員初任者研修費用助成事業 <span style="float: right; border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">重点</span> (福祉部福祉政策課)				
事業概要	介護を担う地域の人材の育成、質の高い人材の確保、介護施設等への定着の促進を図るため、市民を対象に、研修修了後一定期間以上市内の介護施設等で就労することを条件に、介護職員初任者研修取得にかかる費用の一部を助成する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支給件数 (各年度)				
	—	20 件	20 件	20 件	20 件

■継続事業

事業名 (所管)	45) 高齢者サポートセンター事業 (地域包括支援センター) <span style="float: right; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span> (福祉部介護福祉課)				
事業概要	保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、各専門分野における連携・協働により、高齢者の在宅生活を支え、安心した地域生活が提供できるよう、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防マネジメント等を実施する。				
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、地域福祉計画				

事業名 (所管)	46) 介護予防・生活支援サービス事業 <span style="float: right; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span> (福祉部福祉政策課・地域支えあい課・介護福祉課)				
事業概要	高齢者の方が地域の中で安心して生活できるよう、要支援者等に対し、地域の実情にあわせた訪問型、通所型、その他の生活支援等のサービスを提供する。				
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画				

事業名 (所管)	47) 在宅医療・介護連携推進事業 <div style="text-align: right;"><span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span></div> (福祉部地域支えあい課)
事業概要	住み慣れた地域で生活することを支えるため、さまざまな職種の者の協力による在宅支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を行う。
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画

事業名 (所管)	48) 子ども医療費助成事業 <div style="text-align: right;"><span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span></div> (こども政策部こども福祉課)
事業概要	子どもの健やかな成長を願い、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費（保険適用分）の一部を助成する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	49) 急病診療所等運営事業 <div style="text-align: right;"><span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span></div> (保健部保健センター疾病予防課)
事業概要	急病診療所においては、休日や夜間の急な病気の応急処置を行うため、内科、小児科、外科（土、日、祝日および年末年始のみ）の診療を実施する。 休日急病等歯科診療所においては、休日に急な歯の痛み等の応急処置を行うために、日、祝日、盆期および年末年始に診療を実施する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画

事業名 (所管)	50) 急病医療情報案内事業（あんしんホットダイヤル） <div style="text-align: right;"><span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">継続</span></div> (保健部保健センター疾病予防課)
事業概要	夜間や休日に診療している病院や診療所等の案内、急な病気やけが等の健康状態についての相談、メンタルヘルス、介護、子育てなどに関する相談がしたいとき等に問い合わせができ、医師、保健師、看護師などから適切なアドバイスを受けられるフリーダイヤルのテレフォンサービスを 24 時間年中無休で実施する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画、自殺対策計画